

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	04 款	01 項	03 目	(事業内訳) 高齢者保健事業費
------	------	------	------	-----------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2010101 基本健康診査事業 H18 決算額 39,589 千円 業務委託料 38,972 千円、事務費 617 千円
----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針) : 02 健やかで安心なまちづくり
	項(政策) : 0201 保健の充実
	節(施策) : 020101 生活習慣病、各種がん疾病から 住民を守るための保健活動の推進

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	39,589	39,548	39,544	39,544
うち国県支出金	10,879	10,714	10,714	10,714
うち起債	-	-	-	-
うち一般財源	25,485	25,844	25,780	25,780
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
基本健康診査対象者数(人)	計画実績	12,404			
----- 単位当り事業費(千円) -----		3.19			
基本健康診査受診者数(人)	計画実績	4,395			
----- 単位当り事業費(千円) -----		9.0			

Check

## 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果			35.4			
基本健康診査受診率(%)						
----- 単位当り事業費(千円) -----						
政策評価指標の達成状況	目 標			20 以下	20 以下	20 以下
身体障害者手帳新規交付者のうち原因疾患が生活習慣病である 65 歳未満者の人数(人)	実績	15(H18)	15(D)			
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値	(H18)60	(H19)	-	-	-
	四分偏差	10	未実施			
	平均値	57.8				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・ 老人保健法に基づき、心臓病、脳卒中等の生活習慣病を早期に発見し、早期治療の勧奨と必要な保健指導を行い、町民の健康保持と生活習慣病予防を目的に 30 歳以上の町民を対象に実施している。
- ・ 受診の機会を多く持てるように会場の設定や土曜日・夜間の健診日も設ける等、住民のニーズに沿う形で実施している。

### 【役割分担の視点】

- ・ 行政主体であるが、健診票の配布、声かけについては地域の健康協力員にお願いしている。当日の業務や結果の集約、事後指導については健診団体に業務委託をしながら、連携して実施している。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

**事業の個別成果から：**健診受診を町民の健康状態の把握と必要な保健指導の機会と捉えることができ、生活習慣病の予防のためには有効であるといえる。受診者数は少しずつ増加している状況ではあるものの、受診率をさらに伸ばしていく必要がある。

**政策評価指標から：**(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

**政策満足度：**未調査

### 【効率性の視点】 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

- ・ 会場や時間をより受診しやすい設定にしていきながら、18 日間の集団健診を実施し、1 日当り 200～500 人の受診があった。集中した期間の中で、より多くの受診者に対応していくためには、健診業務を委託しての集団健診実施が効率的である。
- ・ 18 年度受診率は 35.4%であるが、今後、未受診者への受診勧奨と共に、対象者把握を徹底していくことで受診率の上げていくことが必要である。

### 【総括】

- ・ 小牛田地域・南郷地域のどちらの日程でも受けられるようにするなど、住民のニーズに合わせた形で実施し、受診率の向上を図った。町民の健康保持と生活習慣病予防の推進のためにも、今後、未受診者への受診勧奨と共に、対象者把握を徹底していくことでさらに受診率の向上を図る必要がある。

## Action

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

健診事業は生活習慣病の予防のために必要である。平成 20 年度からは、医療制度改革により、特定健康診査として各保険者毎の実施(義務)として継続することとなるが、対象者把握を徹底していくと共に、健康協力員等による受診勧奨により、今後も受診者の増を図る。

作成：健康福祉課長 鈴木 正樹 担当：健康推進係(内 92 - 2401)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	04 款	01 項	03 目	(事業内訳) 高齢者保健事業費
------	------	------	------	-----------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2010104 胃がん検診事業 H18 決算額 11,588 千円 委託料 11,000 千円 事務費 588 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針) : 02 健やかで安心なまちづくり
	項(政策) : 0201 保健の充実
	節(施策) : 020101 生活習慣病、各種がん疾病から町民を 守るための保健活動推進

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	11,588	11,592	11,592	11,592
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	8,888	8,967	8,967	8,967
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
胃がん検診対象者数(人)	計画実績	14,679	-	-	-
----- 単当たり事業費(千円) -----		0.79			
胃がん検診受診者数(人)	計画実績	2,024	2,023	-	-
----- 単当たり事業費(千円) -----		5.73	-	-	-

Check

## 3 事業成果 ..... 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
胃がん検診受診率(%)			13.8	-	-	-
----- 単当たり事業費(千円) -----						
政策評価指標の達成状況						
身体障害者手帳新規交付者のうち原因疾患が生活習慣病である 65 歳未満者の人数(人)	目 標 実績	15 (H18)	15 (D)	20 以下 -	20 以下 -	20 以下 -
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18) 60 10 57.8	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・胃がんは我が国において罹患数では第1位、死亡数では肺がんに次いで2番目に多いがんとなっている。胃がん検診において胃がんの早期発見・早期治療による死亡率の減少は国民全体の健康状態の改善をもたらす。美里町にも同様のことがいえ、老人保健法では対象を40歳以上としているが、美里町では35歳以上の希望者とし早期から健康に関心をもってもらうようになっている。
- ・会場については地区館等を設定し、また土曜日の検診日を設ける等受けられる機会を多く設定している。また病院での検診も設定しており受検者の希望に応えられるようにしている。

### 【役割分担の視点】

- ・行政主体であるが、当日の業務や結果の集計については検診団体に業務委託をし、精検未検者の確認など連携して行っている。今後は、問診票の配布、声かけについて健康協力員の協力を検討する。また、みやぎよろこびの会の会員による検診呼びかけの広報も行っている。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

**事業の個別成果から：** 小牛田地区の受診率はH17年12.3%、H18年13.4%で、南郷地区の受診率はH17年19.6%、H18年15.1%であった。宮城県の平均はH17年16.3%（H18年は未確定）であり県から比べると低い状況にある。しかし精密検査の受診率は98.0%で県の94.7%より高くなっている。このことは、疾病の早期発見・早期治療に結びつき、受診勧奨の効果といえる。

**政策評価指標から：**（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）

**政策満足度：**未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単位当り事業費」（2事業実施量、3事業成果）の分析

- ・受診勧奨等により精密検査の受診率が高いことから疾病の早期発見につながっていると考えられる。しかし、まずは胃がん検診の受診率を上げていく必要がある。

### 【総括】

- ・検診団体・病院のどちらでもうけられるように日程等設定したので住民のニーズに応え受診の機会を増やすようにした。また、土曜日も検診を受けられるようにしているが、住民が受けやすい状況とはどういう状況なのか検討する必要がある。
- ・小牛田地区の方が南郷病院でうける割合が今後どのように推移するかで、今後の日程等の検討材料にできる。

## Action

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4の分析結果から

疾病の早期発見・早期治療は住民の健康状態のレベル向上につながり、若いうちから健康に関心をもつことは健康寿命をのばすことにつながる。このことは医療費の軽減につながると予想される。受診率向上のために、検診の意義について広く周知し、また検診呼びかけについて、健康協力員やみやぎよろこびの会の会員の協力を得ていく必要がある。受診できる機会を増やしていくことで（会場・日程等）今後の受診率の上昇が期待される。

作成：健康福祉課 担当：健康推進係（内 92 - 2403）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	04 款	01 項	03 目	(事業内訳) 高齢者保健事業費
------	------	------	------	-----------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2010114 健康協力員設置事業 H18 決算額 4,373 千円 健康協力員委員報酬 3,712 千円、旅費 585 千円、役務費(保険料) 76 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針) : 02 健やかで安心なまちづくり
	項(政策) : 0201 保健の充実
	節(施策) : 020101 生活習慣病、各種がん疾病から住民を守るための保健活動の推進

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	4,373	4,562	4,562	4,562
うち国県支出金	-	-	-	-
うち起債	-	-	-	-
うち一般財源	4,373	4,562	4,562	4,562
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
健康協力員の人数(人)	計画実績	139	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----		31.5			
健康協力員会議参加延べ人数(人) (会議5回、移動研修1回)	計画実績	539	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----		8.1	-	-	-

Check

## 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
健康協力員会議・研修参加率(%)		-	64.6	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----						
政策評価指標の達成状況	目 標	15	15 (D)	20 以下	20 以下	20 以下
身体障害者手帳新規交付者のうち原因疾患が生活習慣病である 65 歳未満者の人数(人)	実績	(H18)		-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値	(H18)60	(H19)	-	-	-
	四分偏差	10	未実施			
	平均値	57.8				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- 健康協力員は、町の保健福祉事業を円滑に推進すると共に、住民の健康の保持増進及び福祉の向上を図ることを目的に、「健康協力員設置条例」に基づき、行政区長の推薦を受けて町長の委嘱により設置。合併後は、概ね 70 世帯に 1 人を置くこととし、より地域に密着して健診受診の呼びかけ等の健康づくり活動を行なっているが、健康協力員の役割等の認知度がまだ高まっていない現状にある（特に小牛田地域）。

### 【役割分担の視点】

- 健康協力員が地域の健康づくりのリーダーの役割を担っていただくことを目的に、行政主体で健康協力員会議・研修等を行い、町の保健福祉事業や、健康づくり活動の理解を深めていただくよう支援している。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：本事業は、合併後の平成 18 年度より実施しているので、今後の参加率の経過をみていく。

政策評価指標から：（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）

政策満足度：未調査につき今回記述なし

健康協力員は、各種健診等健康づくりに関する研修の参加や、検診受診の呼びかけの他、保健福祉事業の参加協力などの活動により、健康協力員自らの健康づくり意識を高めると共に、担当地区への普及を担っていただくことで、地域全体の保健活動推進のために本事業は有効である。しかしながら、平成 18 年度からの活動であるため、今後の状況をみていく必要がある。

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」( 2 事業実施量、3 事業成果 ) の分析

- 健康協力員会議では、保健福祉に関する研修と、会議の都度、2,000～8,200 通の各種健診の受診票の配布依頼をしており、郵送料の経費削減ができると共に、受診勧奨の役割を担っていることから、効果的な取り組みであると言える。

### 【総括】

- 地域全体の、保健福祉事業に対する理解度や健康づくり意識の向上を図るために、地域に密に働きかけることができる健康協力員の役割は大きいと考えられる。今後、健康協力員の活動を地域に広げるために住民の認知度を上げていくことが課題である。

## Action

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

- 健康づくり活動は、住民一人ひとりの健康づくりに対する意識の高揚が大切であり、各人への健康教育・啓発活動と共に、地域をあげて互いに支えあう・学びあう組織づくりも必要である。今後も継続しながら、健康協力員自身、研修を重ね、地域の健康づくり組織のリーダーの役割を担っていただくようにしていく。

作成：健康福祉課長 鈴木 正樹 担当：健康推進係（内 92 - 2401）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	4 款	1 項	2 目	(事業内訳) 食育推進事業費
------	-----	-----	-----	----------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2010120 食育推進事業 H18 決算額 50 千円 消耗品費 50 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0201 保健の充実 節(施策)：020101 生活習慣病・各種がん疾病から住民を守るための保健活動 の推進
-------------------------------	---

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	50	159	159	159
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	50	159	159	159
従事職員数(人/年)	0.3	0.3	0.3	0.3

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
親子料理教室の実施回数(回)	計画実績		6		
事業費 35 千円		6	5	-	-
単位当り事業費(千円)		5.83			
ヘルスサポーター 2 1 講習会の実施回数(回)	計画実績		2		
事業費 15 千円		2	-	-	-
単位当り事業費(千円)		7.50	-	-	-

Check

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
親子料理教室・ヘルスサポーター参加者(人)		116	199	-	-	-
単位当り事業費(千円)			0.25			
政策評価指標の達成状況						
身体障害者手帳新規交付者のうち原因疾患が生活習慣病である 65 歳未満者の人数(人)	目 標 実 績	15 (H18)	15 (D)	20 以下 -	20 以下 -	20 以下 -
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 10 58.8	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

生涯イキイキと暮らすために子どもの時から食事の大切さを学び、よい食習慣を身に付け健康を確保することが必要です。又、食文化や生産等に関心を持ち、感謝の心を持った心豊かな子どもを育てると共に食文化の継承、食料の生産及び消費の推進並びに食料自給率の向上に寄与することが必要です。

### 【役割分担の視点】

町生涯学習課・食生活改善推進員会と共催。又学校との連携を図るため学校栄養士を講師として依頼

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

事業の個別成果から：参加人数は少子化に伴い減少傾向ではあるが約 200 名の参加を得、日本型食生活のよさや食生活の大切さを学んでいる。

政策評価指標から：(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

政策満足度：未調査につき今回記述なし

生活習慣病や各種がんの発症原因として野菜不足や油、糖分・塩分等摂りすぎがあげられており、美里町でも同様の傾向があり、若年者に糖尿病や高脂血症の罹患がみられています。

その予防として本事業の学習のテーマとして野菜や間食等をかかげ日本食のよさ、野菜・魚の大切さやジュースやインスタント麺・スナック菓子等の取りすぎの害について学んでいる。

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・ 障害学習課開催の夏休みの子ども対象の事業と食生活改善推進員会の従来の事業「親子料理教室」と兼ねて一緒にすることで経費・呼びかけ等役割分担することで効率がよくなっている。

### 【総括】

食事に関する学習、調理を通して、生きる上での「食」の大切さ、食べる技術、選ぶ力を学ぶことができた。経験を重ね、実践することにより心身共に健康な体を育みこころ豊かな人間を形成。さらには食文化継承等推進計画を推進する上で是非とも必要な事業と考えられる。

## Action

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

食育推進計画を推進する上で今後も必要な事業と考えられる。

親子料理教室は小学校単位で実施しているが、親の就労から参加が減少傾向にある。

今後は幼稚園単位で PTA 事業として実施できればよいと考えられる。

作成：健康福祉課 鈴木正樹 担当：健康推進係（内 92 - 2401）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

老人保健特別会計	01 款	01 項	01 目	(事業内訳) 老人保健事業費
----------	------	------	------	----------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2010201 老人保健事業 H18 決算額 2,910,187 千円 医療諸費 2,776,116 千円、 一般管理費 4,149 千円、 償還金 6,397 千円、 繰出金 123,525 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0201 保健の充実 節(施策)：020102 寝たきり・要介護者を減らすための高齢者の健康づくり 活動の推進
------------------------------	--

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	2,910,187	2,712,010	廃止	
うち国県支出金	1,079,096	1,122,866		
うち起債				
うち一般財源	328,073	229,549		
従事職員数(人/年)	1	0.5		

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
医療給付費(件)	事業費 2,730,131 千円	計画実績			
		105,838	-	-	-
-----		単位当り事業費(千円)			
		25.80			
医療支給費(件)	事業費 34,800 千円	計画実績			
		4,261	-	-	-
-----		単位当り事業費(千円)			
		8.17	-	-	-

Check

## 3 事業成果 ..... 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
医療給付等の件数(件)		-	110,099	-	-	-
-----			単位当り事業費(千円)			
			25,113			
政策評価指標の達成状況	目標実績	15.47	15.47(D)	16.0	16.5	17.0
要介護認定率		(H18)				
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値	66	(H19)			
	四分偏差	10	未実施	-	-	-
	平均値	57.8				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 ] :おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

・国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保険事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的とする老人保健法に基づき、老人医療受給者が医療を受けた際の費用について給付（医療給付）医療等の一部負担金の額が著しく高額になったときの高額医療費の支給や入院時の食事療養費の支給（医療支給）等を行った。

### 【役割分担の視点】

・医療費の負担割合：町：国：県：その他（支払基金）＝1/12：4/12：1/12：6/12

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

・ **事業の個別成果から**：老人保健法及び町老人医療事務取扱規則に基づき医療給付等を行い、老人の健康の保持と適切な医療の確保が図られた。

・ **政策評価指標から**：老人の健康の保持の面で、要介護認定率上昇の抑制に寄与するものである。（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）

・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」（2事業実施量、3事業成果）の分析

・受給資格の認定、窓口負担の判定（1割または3割）医療費支給等の事務を行うにあたっては、国保連合会等の関係機関、税務課及び健康福祉課と連携を取り、老人医療受給者が公平に医療を受けられるよう効率的に取り組んだ。

### 【総括】

・老人保健法及び町老人医療事務取扱規則に基づき医療給付等を行い、老人の健康の保持と適切な医療の確保が図られた。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4の分析結果から

平成18年に高齢者の医療の確保に関する法律が成立し、平成20年4月1日から、75歳以上（一定の障害をもつ人は65歳以上）を対象とした後期高齢者医療制度が始まることにより、現行の老人保健制度は廃止される。新しい制度では、対象者一人に一枚保険証が交付され、対象者全員が保険料を納付することになる。制度の実施主体は、県内全市町村が加入する宮城県後期高齢者医療広域連合で、保険料の決定や医療の給付を行う。市町村は保険料の徴収、各種届出の受付、保険証の引渡し等の窓口業務を行う。

作成：町民生活課長 大森俊雄 担当：老人保健係（内1225）



# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・母子保健法第 11 条により、保健指導を必要とする新生児には原則的に新生児訪問を行うことが規定されている。第 2 子以降で「必要ない」と拒否する場合や連絡が取れない等で訪問が行えない場合が年に数件あるが、訪問に対する受入れはおおむね良い。また、訪問できない家庭ほど虐待ハイリスク家庭や育児能力が低くフォローを要する家庭である場合が多いことが指摘されている。

### 【役割分担の視点】

・母子保健法第 11 条に基づき、医師・保健師・助産師が訪問指導を行えるが、医師・助産師の確保が困難な為、保健師により訪問指導を行っている。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から** : 17 年度から比べると実施率 75.5% 85.4% と上昇しており、目標達成に貢献している。
- ・ **政策評価指標から** : ( 指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。 )
- ・ **政策満足度** : 未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」( 2 事業実施量、3 事業成果 ) の分析

・事業費はパンフレット等の消耗品費と人件費のみである。年間 170 人前後の出生があり、正職員 4 人で訪問を行っているため 1 人当たり平均訪問数が約 38 組 / 年になる。現時点では、4 人での訪問で実施率が上昇してきている。しかし、訪問時間は大抵日中 1 時間程度、他の事業や訪問も日中に集中するため、これ以上 1 人あたりの件数が増加すると訪問漏れ(生後 4 ヶ月まで)が出る可能性が出てくる。

### 【総括】

・母子保健法に規定された新生児訪問指導のほか、国の次世代育成支援対策として、「生後 4 か月までの乳児のいる家庭の全戸訪問事業」が創設され、平成 21 年度までに 100% の実施に向けた取り組みが求められている。現時点では、正職員の保健師が訪問指導を行う方法で実施率を上昇させてきており、目標達成のため本事業は適切である。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] …… 4 の分析結果から

母子保健法や国の次世代育成支援対策により実施が求められている。また現時点では、正職員の保健師が訪問指導を行う方法で実施率上昇してきているため、次年度も同様に事業を継続する。

作成：健康福祉課長 鈴木 正樹 担当：健康推進係（内 92-2403）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	04 款	01 項	02 目	(事業内訳) 予防接種事業費
------	------	------	------	----------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2010402 予防接種事業 H18 決算額 16,706 千円 その他業務委託料 9,038 千円 インフルエンザ予防接種補助金 7,047 千円 需用費等 621 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針) : 02 健やかで安心なまちづくり 項(政策) : 0201 保健の充実 節(施策) : 020104 健やかな母子保健活動の推進と児童虐待を撲滅するための対策
------------------------------	--

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	16,706	20,050	24,050	24,050
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	16,706	20,050	24,050	24,050
従事職員数(人/年)	0.3	0.3	0.3	0.3

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
予防接種実施数(人) (生後3月~90月児)	計画 実績	1,164	1,200	1,600	1,600
----- 単位当り事業費(千円) -----					
予防接種延べ人数(人) (生後3月~90月児)	計画 実績	1,863	1,900	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----					
インフルエンザ予防接種実施数(人) (65歳~)	計画 実績	3,503	4,000	4,000	4,000
----- 単位当り事業費(千円) -----					
インフルエンザ予防接種延べ人数(人) (65歳~)	計画 実績	3,503	4,000	4,000	4,000
----- 単位当り事業費(千円) -----					

Check

## 3 事業成果 ..... 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 予防接種実施率(%)		60.7 (H17)	71.18	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----						
政策評価指標の達成状況 新生児訪問の実施率(%)	目 標 実 績	85.4	85.4(D)	90	95	100
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 10 57.8	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・予防接種法第3条及び第6条、結核予防法第13条第1項及び予防接種法施行令に基づき規定の通り感染予防及び発病防止、病気のまん延防止を目的とし、接種を促しできる限り未接種者への接種勧奨を図る。

### 【役割分担の視点】

・法に基づき実施し、予防接種の機会の拡大を図るため、町内医療機関と宮城県医師会と業務委託をし、地域住民が希望する医療機関で接種できるよう業務は、円滑に、はたされている。

・インフルエンザ予防接種交付要綱に基づき、町内指定医療機関が被接種者の代わりに予防接種に係る補助金の申請及び受領に関する権限の委任を受け接種期間内に接種を勧め、役割は果たされている。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

・ **事業の個別成果から**：目標達成には至っていないが前年度と比較すると接種率は上昇しており、母子保健活動の推進に寄与している。

・ **政策評価指標から**：(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・個別接種で医師会、町内各医療機関と連携し、接種率も上昇しており、一人当たりのコストも下がっている。

### 【総括】

- ・法に基づき、未接種者への接種勧奨をうながし、各医療機関の協力も得て感染症の流行を未然に防止し、接種率を上昇させ、インフルエンザ等の感染や発病防止に寄与していると認められることから、住民の健康増進のため適切な事業である。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] …… 4の分析結果から

予防接種法に基づき、標準的な接種期間内にできるだけ早期に接種を勧め、未接種者への接種勧奨をし、接種率を高めしていく必要がある。

作成：健康福祉課課長 鈴木 正樹 担当：健康推進係（内 92 - 2401）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

国保会計	6 款	1 項	1 目	(事業内訳) 保健事業費
------	-----	-----	-----	--------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2010602 保健事業 H18 決算額 2,922 千円 補助金 2,922 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0201 保健の充実 節(施策)：020106 国民健康保険事業の充実
-------------------------------	---

**D o**

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	2,922	3,090	3,090	3,090
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	2,922	3,090	3,090	3,090
従事職員数(人/年)	0.2	0.2	0.2	0.2

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
各種検診受診者数(人)	計画実績	3,149			
単位当り事業費(千円)		0.93			
	計画実績	-	-	-	-
単位当り事業費(千円)		-	-	-	-

**C h e c k**

## 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
各種検診受診数(人)		-	3,149	-	-	-
単位当り事業費(千円)			0.93			
<b>政策評価指標の達成状況</b>	<b>目 標</b>	調査中	-(D)	未定	未定	未定
特定健診受診率(%)	実績	(H19)				
<b>政策満足度(住民アンケートの点数)</b>	<b>中央値</b>	(H18)60	(H19)	-	-	-
	<b>四分偏差</b>	10	未実施			
	<b>平均値</b>	57.8				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

- ・ 疾病の早期発見、早期治療の 40 歳～74 歳の被保険者を対象とする健診・指導を行うことで住民の健康保持と生活習慣病の予防に資することができる。

### 【役割分担の視点】

- ・ 実施主体は保険者であるが、健診票等の配布については地域の健康協力員にお願いし、業務や結果の集約、事後指導については健診団体に業務委託をしながら連携し実施する。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：生活習慣病を予防するためにも受診者数を増加させ、受診率をさらに伸ばしていく必要がある。
- ・ **政策評価指標から**：(指標目標を検討中であるため今回は判定できない。)内臓脂肪型肥満に着目した健診項目での健康診査を実施することにより、生活習慣病該当者を減らすための受診率の目標値を定めていく。
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単位当り事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

- ・ 各種検診への助成を行ったことで、より多くの被保険者が受診し疾病予防につながった。

### 【総括】

- ・ 各種検診への助成を行うことで、より多くの被保険者が受診できるようにするためにも継続していく必要がある。20 年度からは、40 歳～74 歳の被保険者を対象に生活習慣病予防のための特定健康診査を実施しメタボリックシンドローム該当者・予備群を減少させる。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

医療制度改革により、平成 20 年度からメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予防に関する特定健診、保健指導について、実施主体が医療保険者に義務付けられたことにより、内臓脂肪型肥満に着目した健診項目での健康診査を実施し、特定健診受診率を上げていく。

なお、人間ドック、各種がん検診の助成事業は継続する。

作成：町民生活課長 大森俊雄 担当：国保年金係(内 1124)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

病院事業会計	01 款	項	目	(事業内訳) 病院事業費用
--------	------	---	---	---------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	02020101 美里町立南郷病院運営事業 H18 決算額 817,879 千円 医業費用 763,733 千円、医業外費用 52,082 千円、特別損失 2,064 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0202 医療の充実 節(施策)：020201 地域医療体制の充実
-----------------------------	---

D o

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	817,879	706,043	706,043	706,043
うち国県支出金	-	-	-	-
うち起債	-	-	-	-
うち事業収益	770,098	706,043	706,043	706,043
従事職員数(人/年)	36.0	36.0	36.0	36.0

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
年間入院患者数(人)	計画		14,235	14,600	14,600
	実績	12,426	-	-	-
年間外来患者数(人)	計画		39,690	40,425	40,425
	実績	35,545	-	-	-
+ 実績合計		実績	47,971	-	-
-----		単位当り事業費(千円)	17.05	-	-

C h e c k

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 特になし		-	-	-	-	-
-----		単位当り事業費(千円)				
政策評価指標の達成状況 一日平均利用延患者数(人)	目 標 実 績	179(H18)	179(D)	201	205	205
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 48.4	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・南郷地区唯一の医療機関として、地域住民への医療活動や健康管理の支援を行っている。
- ・市町村合併により診療対象地域・対象人口の拡大、また、これから高齢化社会が加速していく中で、当病院に対する住民のニーズは、ますます高まっていくと考えられる。

### 【役割分担の視点】

- ・医療圏の中核病院である大崎市民病院は、高度な検査や手術を行う急性期病院と位置づけられ、当院は軽度な疾患や病状が落ち着いている慢性疾患の治療を行う慢性期病院として、中核病院を中心とした連携体制の整備が必要である。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

- ・ 事業の個別成果から： -
- ・ 政策評価指標から：患者の多くは高齢者のため、数は死亡等により年々減少傾向にある。(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)
- ・ 政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

- ・院外処方等の実施により経費を節減し、事業の効率化が図られた。

### 【総括】

- ・事業は目標実現に向い、おおむね適切に実施されているが、病院間の連携体制の確立、患者数が減少傾向にある面で課題が残る。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4の分析結果から

上記分析結果のとおり、本事業は地域医療体制を充実し、住民の命と健康を守るために必要であり、今後も引き続き事業を継続すべきである。

なお、患者数が減少傾向にある点については、検診等の件数増加、整形外科の設置により受診者の増加を図り、医療圏内での役割分担の整理、連携体制の確立については、平成21年度を目途に構築を図りたいと考えている。

作成：南郷病院事務長 大橋浩二 担当：事務局(内 94-2106)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	01 項	04 目	(事業内訳) 国民年金費
------	------	------	------	--------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2030201 国民年金事業 H18 決算額 304 千円 事務費 304 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0203 高齢者福祉の充実 節(施策)：020302 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策
-----------------------------	---

**D o**

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	304	571	571	571
うち国県支出金	304	571	571	571
うち起債				
うち一般財源				
従事職員数(人/年)	1	1	1	1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
資格の取得・喪失、種別の変更、氏名・住所の変更等に関する届出の受理、年金裁定請求等受理(件)	計画実績	1,631	1,600 -	1,600 -	1,600 -
単位当り事業費(千円)		0.19			

**C h e c k**

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果(その1)</b>						
国民年金1号被保険者・任意加入被保険者・3号被保険者(人)	計画実績	6,729 (H17)	6,463	-	-	-
単位当り事業費(千円)		0.055	0.047			
<b>(その2)</b>						
老齢・障害・遺族基礎年金等受給者数(件)	計画実績	6,850 (H17)	6,962			
単位当り事業費(千円)		0.054	0.044			
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
当該年度において、特定高齢者から要介護者・要支援者となった人の割合(%)	目 標 実 績	調査中 (H19)	-(D)	5 -	5 -	5 -
<b>政策満足度(住民アンケートの点数)</b>	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切    :おおむね適切    x :要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・国民年金法に基づく法定受託事務（資格の取得・喪失、種別の変更等の届出の受理）を行う。

### 【役割分担の視点】

・国民年金は国の責任において運用されるべきものであるが、第 1 号被保険者（20 歳以上 60 歳未満の自営業者とその家族、学生、無職の人）のような一般住民の福祉と密接な関係にある事務は市町村が行う。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：制度の適正な運用を行った。町内の国民年金 1 号被保険者、任意加入被保険者、3 号被保険者は 6,463 名となっており、資格の得喪について本人の届出がない場合、社会保険事務所で職権により適用を行っている。

政策評価指標から：（実態把握は平成 19 年度からとなるため今回は判定できない。）

政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」( 2 事業実施量、3 事業成果 ) の分析

・町で行うべき法定受託事務を効率的に行った。

### 【総括】

・公的年金制度は、現役世代が高齢者世代を支える社会全体での世代間扶養のしくみであり町が行うべき事務を適切に行った。なお、制度の維持・発展のためには、未加入者・未納者の解消が不可欠であり、今後も制度周知の協力が必要である。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続    改善    廃止 ] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、国民年金事業については、一般住民の福祉と密接な関係にあり、また国からの法定受託事務ですので、社会保険事務所との連携を強化し、なお一層の制度周知を図るため事業を継続する。

作成：町民生活課長 大森 俊雄 担当：国保年金係（内 1125）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	01 項	02 目	(事業内訳) 介護予防・地域支え合い事業費
------	------	------	------	-----------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	02030204 外出支援事業 H18 決算額 866 千円 外出支援事業委託料 866 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0203 高齢者福祉の充実 節(施策)：020302 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策
-------------------------------	---

**D o**

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	866	949	949	949
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	866	949	949	949
従事職員数(人/年)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
外出支援年間利用回数(回)	計画 実績		400	400	400
		321	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円)		2.70	2.37	2.37	2.37

**C h e c k**

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
利用希望者に対する実施状況(%)		-	100.0	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円)						
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
当該年度において、特定高齢者から要介護・要支援者となった人の割合(%)	目 標 実 績	(H19 から)	-(D)	5	5	5
				-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

- ・歩行困難で一般の公共交通機関を利用することが困難な方に対して、移送車両により居宅と医療機関や福祉サービスを提供する場所との間を送迎することにより、日常生活の便宜を図り、その福祉を増進することを目的とし、国・県の補助事業として実施してきた。合併協議により調整の上、新町に引き継がれ実施されているが、現在は町単事業として実施している。
- ・歩行困難な方の確実な受診等確保することにより、病気の早期発見・早期対処や病状の悪化を予防する観点からもこの事業は有効的である。

### 【役割分担の視点】

- ・社会福祉協議会委託事業であるが、資格審査については町の方で行い、実際の車両を使った運営は社会福祉協議会の方で行っている。人的確保等考えれば、委託事業は妥当である。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

- ・事業の個別成果から：利用希望者については、現在対応が十分に行われている。
- ・政策評価指標から：(平成 19 年度以降の実績により判定する。)
- ・政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

- ・住民のニーズに対して、現在は十分に対応できており、有効的にまた効率的に事業が展開されている。

### 【総括】

- ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員等を通じて、本事業は町民の間にだいぶ周知されてきており、住民のニーズもある。今後も歩行困難者の定期的受診や病気の早期発見・早期対処を行うことにより、健康管理や病状の悪化防止など在宅での生活を安心して継続できるよう支援する上で有効な事業であると考えられる。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、高齢者が生涯を通して安心して住みなれた町で暮らせるよう、高齢者福祉の充実の面からも当該事業を継続する。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：高齢福祉係（内 92-2301）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	3 款	1 項	2 目	(事業内訳) 介護予防・地域支え合い事業費
------	-----	-----	-----	-----------------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2030206 高齢者住宅改良事業 H18 決算額 852 千円 高齢者住宅改良事業補助金 852 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0203 高齢者福祉の充実 節(施策)：020302 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策
-----------------------------	---

**D o**

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	852	1,800	1,800	1,800
うち国県支出金	426	900	900	900
うち起債				
うち一般財源	426	900	900	900
従事職員数(人/年)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
補助対象件数(件)	計画		15	15	15
	実績	9	-	-	-
-----		単位当り事業費(千円)			
		94.67			

**C h e c k**

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
申請件数(該当者)に対する補助件数の割合(充足率%)		-	100.0	-	-	-
-----		単位当り事業費(千円)				
		-	-			
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
当該年度において、特定高齢者から要介護・要支援者となった人の割合(%)	目 標	-	-	5	5	5
	実 績	(H19 から)	- (D)	-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値	(H18)60	(H19)	-	-	-
	四分偏差 平均値	5 54.6	未実施			

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・高齢者等の地域での支えあいを目的に、合併前から県の補助事業として実施しており、合併協議により調整され新町に引き継いで実施している。高齢者等ができるだけ自宅での生活を安心して続けるために、バリアフリーを目的とした住宅改良が必要となっており、また、介護保険における住宅改修制度を利用してもなお不足する場合についても当該補助が活用されている。

### 【役割分担の視点】

・県の補助制度に基づき、住宅改良を実施する高齢者等の申請により町が審査し補助金を交付している。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

・事業の個別成果から：H17年度は事業実績がなかったが、H18年度では9件の補助申請（要件に該当するもの）に対して全て補助決定している。高齢者が自立した生活を送るための対策として有効と考える。

・政策評価指標から：（平成19年度以降の実績により判定する。）

・政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」（2事業実施量、3事業成果）の分析

・事業費はすべて申請者に対する補助金であり、県の補助制度に基づき、補助対象者の介護保険料段階に応じて補助限度額が定められており、効率的に運用されている。

### 【総括】

・広報掲載やサービス事業所担当者会議での説明等を行うことにより補助件数が増加している。本事業を行うことで、住宅のバリアフリー化を促進させ、より多くの高齢者等の在宅での生活を支えることができるため、目標達成のために適切な事業であると考えられる。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] …… 4の分析結果から

上記分析結果のとおり、本事業は県の補助事業でもあり、高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策として適切であるので、当該事業を継続する。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：高齢福祉係（内 92-2302）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	3 款	1 項	2 目	(事業内訳) 介護予防・地域支えあい事業
------	-----	-----	-----	----------------------

事業名 (費用内訳)	2030208 生きがいデイサービス事業 H18 決算額 12,228 千円
	デイサービスセンター光熱水道費等 388 千円
	運営委託料(介護保険特別会計 5.2.1) 11,840 千円

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり
	項(政策)：0203 高齢者福祉の充実
	節(施策)：020302 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	12,228	11,014	11,014	11,014
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	12,228	11,014	11,014	11,014
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
デイサービス実施回数(回)	計画実績	297	288	288	288
	単位当り事業費(千円)	41.17	-	-	-
デイサービス利用実人数(人)	計画実績	80	65	65	65
	単位当り事業費(千円)	152.85	-	-	-
デイサービス年間利用延人数(人)	計画実績	2,637	2,191	2,191	2,191
	単位当り事業費(千円)	4.64	-	-	-

Check

## 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
利用者が要介護・要支援者になった人の割合(%)		-	12.5	-	-	-
	単位当り事業費(千円)	-				
政策評価指標の達成状況						
当該年度において、特定高齢者から要介護・要支援者となった人の割合(%)	目 標	(H19 から)	(D)	5	5	5
	実 績			-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値	(H18)60	(H19)未実施	-	-	-
	四分偏差 平均値	5 54.6				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切] ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・国・県の補助事業として開始し、合併後も町単独事業として継続している。
- ・自立高齢者の楽しみの場の一つとなっている。

### 【役割分担の視点】

- ・人的確保のため、社会福祉協議会への運営委託は妥当。
- ・町が地域包括ケア会議を開催し、利用希望者が事業への参加が妥当かの判断を行っている。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から** :対象が高齢者ため、本サービス利用者のうち身体状態が悪化し、要介護・要支援者となる者が平成 18 年度は 10 名(12.5%)であった。評価対象である特定高齢者と本事業利用者の状態像が近い状態にあると考えられ、今後継続的に介護予防や自立支援を行っていくことが必要である。
- ・ **政策評価指標から** : (平成 19 年度以降の実績により判定する。)

- ・ **政策満足度** : 未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2 事業実施量、3 事業成果 )の分析

- ・利用者スタッフの構成比が日にちによって偏りがあった。1 回の参加人数の調整を行い、それにあわせ適正な職員配置を行い効率的な事業運営に努めた。偏りは解消し切れていない部分もあり、今後も調整を行っていくことが必要である。

### 【総括】

- ・生きがいデイサービスの事業を通して、楽しみの場や社会的役割を見つけている参加者は多く、高齢者の自立した生活を支援するためには適切な事業であると考えられる。今後は事業の周知を行い、住民への認知度を高めていくとともに、高齢者の社会参加や楽しみの場としての役割を維持していく必要がある。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善] 廃止] …… 4 の分析結果から

地区での健康教育時や広報を活用して住民への周知を行い、知名度を上げ、利用者の拡充を図っていく。また、本サービス利用者が要介護認定を受けずに自立した生活を維持できるよう支援していく。

作成：健康福祉課長 鈴木 正樹 担当：地域包括支援センター（内 92-2301）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

介保特会	05 款	01 項	01 目	(事業内訳) 介護予防特定高齢者施策事業費
------	------	------	------	-----------------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2030209.2 介護予防特定高齢者施策事業 H18 決算額 659 千円 各種事業(運動・栄養・口腔)委託料 659 千円
----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針): 02 健やかで安心なまちづくり 項(政策): 0203 高齢者福祉の充実 節(施策): 020302 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策
-----------------------------	--

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	659	1,737	1,737	1,737
うち国県支出金		651	651	651
うち起債		-	-	-
うち一般財源		331	331	331
従事職員数(人/年)	0.1 未満	0.2	0.3	0.3

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業実施種類(種類)	計画実績		3	3	3
	単位当り事業費(千円)	1 659	-	-	-

Check

## 3 事業成果 ..... 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果						
事業参加者数(人)		-	3	-	-	-
	単位当り事業費(千円)	-	220			
政策評価指標の達成状況	目 標 実績	(H19 から)	(D)	5	5	5
当該年度において、特定高齢者から要介護者・要支援者となった人の割合(%)						
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・ 介護保険法の改正により H18 年度より地域支援事業が創設され、要介護状態になる前の虚弱高齢者（特定高齢者）に対し介護予防を推進することを目的とし、事業の実施が義務化された。H19 年度中に各市町村毎に実施体制の整備を図ることとなっている。
- ・ 高齢者自ら介護予防に取り組むことで、自立した生活を送るための健康・体力づくりになり、今後取り組む必要がある。

### 【役割分担の視点】

- ・ 市町村が事業実施の義務があり、当町では地域包括支援センターが担当している。実施体制整備を H19 度中に図ることが必要であり、包括支援センター担当が適切と考える。
- ・ 事業運営が検討されたものから、より高い専門性と人的量を考え、業務委託をしている。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：H18 年度は運動事業のみの開催であった。国の基準に基づき対象者を選定し実施したが、基準そのものが厳しいものであり対象者が少なかったこと、対象者にはほぼ全員訪問して勧誘したが参加を断られた経緯がある。事業の啓発を進めていくこと、選定基準が H19 年度に変更になったことから今後参加者の増加が見込まれる。3名は各々痛みの軽減や下肢筋力が向上するなどの効果がみられ、目標達成には有効であった。
- ・ **政策評価指標から**：(平成 19 年度以降の実績により判定する。)
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単位当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

- ・ 3名の参加での単位あたり事業費は高額と思われる。必要な方の参加を促していく必要がある。委託料については事業所の検討などを進めたい。

### 【総括】

- ・ 事業参加した方は身体機能の改善が認められ、目標達成には有効であった。しかし、参加者が3名ということであり、今後参加者を増やし町全体に介護予防に取り組める方を増やしていくことが必要と思われる。また単位あたり事業費は高額と思われるが、今後事業所の検討と参加者の増加を図ることで検討していきたい。

## Action

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4の分析結果から

事業実施の義務があり、廃止はできない。上記分析結果のとおり、事業啓発を推進することと選定基準の改正により対象者が増えることから、参加者を増やすことを検討していく。また事業実施種類を増やしていくことで改善をはかる。

作成：健康福祉課長 鈴木 正樹 担当：高齢福祉係（内 2302）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	01 項	01 目	(事業内訳) 社会福祉費
------	------	------	------	--------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2030210 民生調査委員設置事業 H18 決算額 5,226 千円 民生調査委員報酬等 5,226 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針) : 02 健やかで安心なまちづくり 項(政策) : 0203 高齢者福祉の充実 節(施策) : 020302 高齢者が生涯を通して自立した生活を送るための対策
-----------------------------	---

D o

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	5,226	5,865	5,481	5,481
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	5,226	5,865	5,481	5,481
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
民生調査委員(人)	計画実績	57	57	57	57
単位当り事業費(千円)		91.68	-	-	-
福祉関係調査、相談、訪問等(人) (数値は高齢者以外の件数を含む)	計画実績	7,611	7,687	7,763	7,840
単位当り事業費(千円)		0.69	-	-	-

C h e c k

## 3 事業成果 ..... 政策評価指標達成の状況 [A: 達成 B+: 未達成+ B-: 未達成- C: 逆行 D: 不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果 (事業成果の数値化が難しい)		-		-	-	-
単位当り事業費(千円)		-	-			
政策評価指標の達成状況 当該年度において、特定高齢者から要介護者・要 支援者となった人の割合(%)	目 標 実 績	調査中 (H19)		5 -	5 -	5 -
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 ] :おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

・本事業については、民生委員法および児童福祉法で規定される民生委員児童委員を町の民生調査委員として委嘱し、町の福祉施策実現のため高齢者、要保護児童等の調査および実態把握を依頼し、住民福祉の向上を目指すもの。

### 【役割分担の視点】

・民生委員が地区社協の仕事を兼ねている場合が多く、町から社協への委託事業、社協の独自事業（宅配、雪かき、安否見守り支援等）における民生委員の本来業務以外の負担が過多になっているケースが見受けられる。地域社会で見守る、支援するという視点から、地域福祉、社協事業の担い手（ボランティア等）確保が必要である。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：事業成果の数値化が困難なため判定できない。
- ・ **政策評価指標から**：指標を設定したばかりで判定できない
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし
- ・ 実態把握、調査、相談が主な業務であり、高齢者の自立支援に有効な事業である。

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・相談や訪問の所要時間を考慮すると件数あたりの単価、経費は最小に抑えられている

### 【総括】

・民生調査委員の活動は、高齢、障害、生活弱者、児童、母子等の多岐にわたり、個別の判断は難しい面もあるが、地域住民の実情を把握できる貴重な人材であり、目標実現に不可欠である。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 ] 改善 廃止] …… 4の分析結果から

高齢者については、これまでの日常の支援、相談等に加え、想定される大規模災害（地震）発生時の要援護者の安否確認体制の確立（防災計画、地域自主防災組織との整合性を図りながら実施）も必要であり、事業を継続する。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：社会福祉係（内 922022）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	01 項	02 目	(事業内訳) 介護予防・地域支え合い事業費
------	------	------	------	-----------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2030402 ひとり暮らし老人等緊急通報システム運営事業 H18 決算額 2,195 千円 緊急通報協力員謝礼 252 千円、 手引書 27 千円、 設置・取外し手数料 287 千円、 緊急通報ボランティア保険 58 千円、 端末設備保守点検業務委託料 589 千円、 端末機器購入費 376 千円、 システム受信センター運営費負担金 606 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0203 高齢者福祉の充実 節(施策)：020304 高齢者を地域で支える “地域型福祉社会” を形成する ための対策
-------------------------------	--

D o

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	2,195	2,934	2,934	2,934
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	2,195	2,934	2,934	2,934
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
緊急通報システム維持数(人)	計画実績	70	76	76	76
-----		-----		-----	
単位当たり事業費(千円)		31.3	-	-	-

C h e c k

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末	
<b>事業の個別成果</b>							
緊急通報システム設置希望者に対する設置件数の割合 (充足率%)		-	100.0	-	-	-	
-----		-----		-----		-----	
単位当たり事業費(千円)			-				
<b>政策評価指標の達成状況</b>							
ひとり暮らし高齢者安否確認事業において登録 されている安否確認協力員の人数(人)	目 標 実 績	770 (H18)	770(D)	795	821	1,000	
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-	

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 x :要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

・ひとり暮らし高齢者における日常生活上の安全確保や精神的不安の解消を目的として、国・県の補助事業のなかに位置づけられ事業が開始された。三位一体改革に伴う一般財源化により補助は廃止され、現在は町単事業として県との連携を図りながら実施している。今後、ひとり暮らし高齢者の増加が予測され、地域での支えあい・見守り体制の構築を推し進めていく必要があることから、継続的な実施が望まれる。

### 【役割分担の視点】

・町が主体となって実施しているが、宮城県が設置する緊急通報受信センターが緊急通報システムの運用を担っており、それぞれが連携しながら役割を果たしている。町単独でのシステム運用は人的確保の理由等から困難であるため、適切であると考えられる。

・緊急通報協力員への登録は利用者近隣の住民に対して依頼している。地域での支えあいを推進する視点から、適切であると考えられる。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

・ **事業の個別成果から**：平成 18 年度は要件に該当する設置希望者に対して、全て設置決定している。ひとり暮らし高齢者及び家族の不安感解消や緊急要請支援に資するためにも有効と考える。

・ **政策評価指標から**：(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・県を中心としたシステムから民間の警備会社が提供するシステムへの移行をすすめる自治体の増加により、町の負担金が増額傾向となっている。現在、県システムの存続自体が課題となっていることから、今後は民間のシステム導入も視野に含めた事業実施を検討していく必要がある。

### 【総括】

・民生児童委員や介護支援専門員への周知もすすめられ、ひとり暮らし高齢者の増加に伴う住民ニーズの高まりに応えるものとなった。効率性の点については検討の可能性があるが、高齢者の在宅での生活を支え、地域での支えあい意識を形成していくために適切な事業であると考えられる。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

システム運営方式については県の方針を踏まえて検討していく必要があるが、上記分析のとおり、本事業の必要性が認められるため継続実施していく必要がある。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：高齢福祉係 (内 92-2302)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03款	01項	01目	(事業内訳) 社会福祉協議会運営費補助金
------	-----	-----	-----	----------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2030404社会福祉協議会支援事業 H18決算額40,875千円 美里町社会福祉協議会運営費補助金40,875千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0203高齢者福祉の充実 節(施策)：020304高齢者を地域で支える“地域型福祉社会”を形成するための対策
-------------------------------	---

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18決算	H19予算	H20見込	H21見込
<b>事業費(千円)</b>	40,875	40,352	40,352	40,352
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	40,875	40,352	40,352	40,352
従事職員数(人/年)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

## 2 事業実施量

		H18決算	H19予算	H20見込	H21見込
職員等 person 費：全額補助人数(人) 法人運営事業 37,956千円	計画		7	7	7
	実績	7	-	-	-
	----- 単位当り事業費(千円)	5,423	-	-	-
活動事業：1/2補助団体数(団体) 地域福祉事業活動費 2,193千円 ボランティア活動費 726千円	計画				
	実績	1			
	----- 単位当り事業費(千円)	2,919			

Check

## 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18末	H19末	H20末	H27末
<b>事業の個別成果</b>		-	-	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円)			-	-	-	-
政策評価指標の達成状況 指標検討中	目 標	調査中H19)	-(D)	未定	未定	未定
	実績					
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値	(H18)60	(H19)			
	四分偏差	10	未実施			
	平均値	57.8				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 ] :おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・合併前から両町で実施してきた支援（補助）事業である。住民との協働など地域とのかかわりを基礎とした事業の展開する社協の健全な運営を維持することで地域福祉の推進を図る必要がある。

### 【役割分担の視点】

- ・地域福祉の推進の主体を担い、地域住民と協働・連携・共助により福祉の町づくりに取り組んでいる。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

**事業の個別成果から**：社協職員は、地域福祉推進の中核的団体の職員として、住民や会員に対し、必要なサービスを常に作り上げ、社協が進める事業のPR活動・情報発信等を行い、地域福祉の重要性、社協の存在意義の理解を得ている。これらから住民は共助の重要性を理解し、互いに見守りあい、支えあうことにより、全ての住民が安心して暮らせる地域社会を形成することに寄与している。

**政策評価指標から**：19年度の実績にて判断する。

**政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単位当り事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

- ・地域福祉の推進を住民と共助で行うには、住民ニーズの多様性に対応するため、社協が事業実施主体であることが最良と考える。現職員数が適当であるかは社協自体での内部検討も必要であるが、町福祉事業の受託事業所として組織運営の安定・維持を図ることが必須であり、支援事業の実施は効率的である。

職員構成 事務局長 事務局次長 主任福祉活動専門員 福祉活動専門員 地域福祉主任  
嘱託職員 ボランティアコーディネーター 計7名

### 【総括】

- ・社協の人件費等補助を行うことで、継続的に地域福祉活動が展開されるので、成熟した地域福祉社会の到来までは、本事業に対して行政による補助の必要がある。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 ] 改善 廃止] …… 4の分析結果から

価値観の多様化や少子高齢化により、地域福祉に対するニーズも変化しており、地域住民が自ら構成する団体として、地域住民からの信頼を継続的に確保した上で、福祉サービスに対する住民からの意見を集約した柔軟な対応が必要であり、社協の機能の向上及び基盤強化を図る必要がある。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：総務係（内2201）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03款	01項	03目	(事業内訳) 障害者及び障害児福祉費
------	-----	-----	-----	--------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2040106重度障害児者介護慰労金支給事業 H18決算額2,920千円 重度障害児者介護慰労金支給事業報償費 2,920千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0204障害者福祉の充実 節(施策)：020401地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備
-----------------------------	--

## Do

### 1 事業費及び従事職員数

	H18決算	H19予算	H20見込	H21見込
事業費(千円)	2,920	3,900	3,900	3,900
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	2,920	900	3,900	3,900
従事職員数(人/年)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

### 2 事業実施量

		H18決算	H19予算	H20見込	H21見込
重度障害児者介護慰労金支給人数(人)	計画実績	56	65	65	65
-----		-----		-----	
単位当り事業費(千円)		52.14	60	60	60

## Check

### 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18末	H19末	H20末	H27末	
事業の個別成果		不明(H17)	89.7	-	-	-	
予算額に対する支給割合(%)							
-----		-----		-----		-----	
単位当り事業費(千円)		不明					
政策評価指標の達成状況							
現在入所施設に入所している障害者の地域生活へ移行する人数(人)	目 標 実 績	0(H18)	0(D)	0	1	5	
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 51.9	(H19) 未実施	-	-	-	

# 平成19年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・ 障害者計画策定時、住民アンケートを実施した際に、障害者又はその家族に対する所得保障の要望が多く、きめ細かい経済支援を必要としている。

### 【役割分担の視点】

・ 重度障害者の自立と地域生活を進めるためには、介護者への支援も重要であることから、障害者施策の重点事業として取り組んでおり、町が独自に実施しているので町にしかできない事業である。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：申請者に対して100%支給していることから目標達成に寄与している。
- ・ **政策評価指標から**：地域生活を進めるには、各種サービスを利用する必要があり、また、障害者自立支援法で定額負担が導入され経済負担となっている。このことから、障害者やその家族から所得保障などの充実がアンケートにも反映しており、地域生活の移行に際して、きめ細かい経済支援が必要である。（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・ 本事業は、平成6年度から実施され、当時から月額5,000円を支給してきた。大崎圏域の自治体では、類似の事業は実施しておらず、美里町の独自事業として継続してきた。障害者自立支援法が施行され利用者負担が1割となり、障害福祉サービス事業費5万円相当する利用者負担額となる。これは、地域生活で重要となる在宅サービスのヘルパー派遣時間が月10時間程度に換算され、障害者やその家族は本事業により地域生活が有効に推進されている。

### 【総括】

・ 申請者に対して100%支給している。特別介護を要する介護者に対して、経済負担の軽減と、介護者を慰労したことによる在宅福祉の促進が図られた。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] …… 4の分析結果から

在宅福祉を進め、経済的負担も軽減されるため、介護者の励みとなり有効なので、これまでどおり取り組む。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：障害福祉係（内2203）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	01 項	03 目	(事業内訳) 障害者及び障害児福祉費
------	------	------	------	--------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2040108 障害者障害程度区分認定審査会業務 H18 決算額 835 千円 障害程度区分認定審査会委員報酬 737 千円 障害程度区分認定審査会委員費用弁償 98 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0204 障害者福祉の充実 節(施策)：020401 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備
------------------------------	---

Do

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	835	1,040	1,130	1,220
うち国県支出金	625			
うち起債				
うち一般財源	210	1,040	1,130	1,220
従事職員数(人/年)	0.3	0.2	0.2	0.2

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
障害程度区分認定審査会委員数(人)	計画実績	63	87	87	87
-----		-----	-----	-----	-----
単位当り事業費(千円)		13.25	9.60	9.60	9.60

Check

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
障害程度区分認定審査会判定件数(人)		-	53	-	-	-
-----		-----	-----	-----	-----	-----
単位当り事業費(千円)		-	15.76			
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
現在入所施設に入所している障害者の地域生活へ移行する人数(人)	目標実績	0(H18)	0 0(D)	0	1	5
				-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 51.9	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行となり、障害福祉サービスを受けるには障害程度区分の認定が必要となった。

### 【役割分担の視点】

・障害程度区分認定審査会は障害者自立支援法が定める介護給付等の支給に関する障害程度区分の審査及び判定を行うことを目的として市町村に設置することが義務付けられているため、不可欠なものである。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

・ **事業の個別成果から**：法施行により、障害程度区分の認定を受けないと障害福祉サービスが利用できなくなった。障害認定区分を受けた支給決定者 53 人は、平成 18 年 10 月から障害程度区分に応じたサービスを受けており、安心して自立した生活を営んでいる。

・ **政策評価指標から**：障害者が自立して安心して生活を営むために、適切な福祉サービスが受けられるために不可欠なものである。（指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。）

・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」( 2 事業実施量、3 事業成果 ) の分析

・審査会での判定件数 1 回 1 件という時もあるが、障害者にとって早急に適切なサービスを受けないと生存権が脅かされることも懸念されるので、件数が 1 件でも審査会を開催することはやむをえない。

### 【総括】

・障害者が認定区分の判定及び支給決定を受け、福祉サービスを利用しながら自立へ向けた生活が送れていることから、当該事業は不可欠である。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、障害者が必要とする福祉サービスが受けるためには障害程度区分認定審査会は不可欠なものであり、必要に応じて福祉サービスが利用できるように当該事業を継続する。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：障害福祉係（内 2203）

一般会計	03 款	01 項	03 目	(事業内訳) 障害者及び障害児福祉費
------	------	------	------	--------------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2040109 障害者相談支援事業 H18 決算額 1,240 千円 障害者相談支援委託事業委託料 1,240 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0204 障害者福祉の充実 節(施策)：020401 地域で自立し安心して暮らすための障害者福祉サービスの整備
-----------------------------	---

D o

### 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	1,240	2,883	2,883	2,883
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	1,240	2,883	2,883	2,883
従事職員数(人/年)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

### 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
相談延べ人数(人)	計画実績	83	870	910	960
----- 単位当り事業費(千円) -----		14.94	3.31	3.16	3.00

C h e c k

### 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
相談者数(人)			83	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----			14.94			
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
現在入所施設に入所している障害者の地域生活へ移行する人数(人)	目 標 実績	0(H18)	0(D)	0	1	5
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 51.9	(H19) 未実施	-	-	-

#### 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 ] :おおむね適切 ×:要見直し]

##### 【住民ニーズの視点】

・障害者自立支援法が始まり、複雑な制度利用あるいは困難ケースに対して、相談支援は障害者の自立と社会参加を図るには極めて重要な事業となっており、障害者計画を策定する際のアンケート調査においても障害者が重視する事業として相談事業は高い関心があった。在宅の障害者や家族に対し、在宅福祉サービスの利用援助、相談、情報提供等を行うことにより障害者等の生活支援や自立と社会参加を促進することにより、安心して暮らせる身近な相談支援体制が障害者にとって必要である。

##### 【役割分担の視点】

・平成 18 年 4 月に障害者自立支援法が施行し、同年 10 月から身体・知的・精神三障害の相談支援事業が市町村事業となった。これまで、身体障害者に関する相談支援は市町村が行い、大崎 1 市 4 町で社会福祉法人に平成 18 年 9 月末まで委託してきた。知的・精神障害者に対する相談支援は宮城県が主体で社会福祉法人に委託してきた。相談支援事業では、障害ごとに精神保健福祉士、社会福祉士などの実務的な専門知識を有する職員を複数配置しなければならないことから大崎圏域で協議の上、従来どおり圏域全体で専門の相談員を有する社会福祉法人に委託することとした。

##### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

・ **事業の個別成果から**：本事業は平成 18 年 10 月から始まっているので、前年からの増減者数を把握できないが、相談者の困難ケースなどの問題解決が図られ、障害者が地域で安心して生活できるよう適切な支援が行われた。相談支援は障害者の自立を支える要の事業として不可欠な役割を担っている。

・ **政策評価指標から**：入所施設から地域生活への移行の実績はなく、まだ地域で障害者を受け入れられる社会資本が整備されていない状況にある。今後、障害者が地域生活の移行にあたり、自立して安心して生活を営むには適切な相談支援が不可欠であり、今後、相談支援事業の役割・重要性が高い。(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

##### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・町が社会福祉法人に委託せず専門職員 3 名を配置し、直営で相談支援事業を行うこととして人件費対比した場合、民間事業者に委託することが効果的である。

##### 【総括】

・事業を利用することで、障害者及びその家族が社会資源を活用しながら、自らが持つ力を生かして生活することが図られた。

## Action

#### 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 ] 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の一環として相談支援事業は市町村が行う必須事業であり、今後も大崎 1 市 4 町が共同により専門職員を有する社会福祉法人に委託し継続する。今後、支援件数が増加され支援件数 1 件に要する人件費が減少できるよう相談支援事業の啓発を行い、今後利用者の拡大と事業内容の充実に努めていく。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：障害福祉係(内 2203)

一般会計	03 款	01 項	03 目	(事業内訳) 障害者及び障害児福祉費
------	------	------	------	--------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2040204 コミュニケーション支援事業 H18 決算額 15 千円 要約筆記奉仕員派遣委託料 15 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0204 障害者福祉の充実 節(施策)：020402 障害者を地域で支える“地域型福祉社会”を形成するための対策
-------------------------------	--

D o

### 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	15	177	177	177
うち国県支出金	7	132	132	132
うち起債				
うち一般財源	8	45	45	45
従事職員数(人/年)	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満

### 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
要約筆記奉仕員・手話通訳者派遣時間(H)	計画実績	3.5	120	120	120
単位当り事業費(千円)		4.28	-	-	-
町内の手話奉仕員・要約筆記奉仕員等の登録人数(人)	計画実績	4	4	4	6
単位当り事業費(千円)		3.75	-	-	-

C h e c k

### 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
事業の個別成果		-	1	-	-	-
コミュニケーション支援事業の依頼件数(件)		-	1	-	-	-
単位当り事業費(千円)		-	15	-	-	-
政策評価指標の達成状況	目 標 実績	1(H19)	- (D)	1	1	3
障害への理解を深めるための啓発活動等の回数(回/年)						
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)50 10 51.9	(H19) 未実施	-	-	-

#### 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 ] :おおむね適切 ×:要見直し]

##### 【住民ニーズの視点】

・平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、同年10月から本事業は県事業から市町村事業へ移行され、聴覚障害者などの意思伝達を図るための手話奉仕員や要約筆記奉仕員の派遣事務を町で実施している。

##### 【役割分担の視点】

・制度上、市町村が事業主体に定められており、障害者にとって窓口が身近となり、相談・利用しやすくなった。

##### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

・事業の個別成果から：手話奉仕員等を介し意思疎通が図れた健常者と障害者の双方が受益者となっており、心と心を繋ぐことができ有効である。本事業を通して聴覚障害者に貴重な情報を伝達するなど、障害者を地域で支えるという本来の目的が達成されている。

・政策評価指標から：啓発活動の一環として、19年度から2カ年事業で手話奉仕員養成講座を実施しており、今後聴覚障害者等を支援するボランティア養成を進めている。(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

・政策満足度：未調査につき今回記述なし

##### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・本事業が県から移行されているが、事業単価は県事業時の単価で委託者と契約しており、また、県内市町村の統一単価である。また、要約筆記奉仕員の単価は最低賃金の時間給と相違なく、手話奉仕員の単価は町の臨時職員技術職の時間給と相違なく、適切と考える。

##### 【総括】

・県事業から市町村事業に移行し間もなく、利用度も今後期待される。聴覚障害者等が日常生活を安全・安心して営むことができるよう本事業の更なる普及・啓発を必要とする。

## Action

#### 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止 ] ……4の分析結果から

本事業は、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業における必須事業であり、聴覚障害者等が社会生活上でのコミュニケーションを円滑にし、障害者の社会参加を促進する上で不可欠な事業であり、今後も継続していく。

作成：健康福祉課長 鈴木正樹 担当：障害福祉係(内2203)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	02 項	01 目	(事業内訳) 児童福祉総務費
------	------	------	------	----------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2050101 保育に欠ける児童の保育措置決定事業 H18 決算額 57 千円 保育所入所判定委員報酬等 57 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0205 子育て支援の充実 節(施策)：020501 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
-----------------------------	--

**D o**

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	57	55	55	55
うち国県支出金		26	26	26
うち起債				
うち一般財源	57	29	29	29
従事職員数(人/年)	0.1	0.1	0.1	0.1

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
保育所入所判定委員(人)	計画 実績	10	11	11	11
単位当り事業費(千円)		5.7	6.9	6.9	6.9

**C h e c k**

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
保育所・保育園における入所児童数(人)			162	-	-	-
単位当り事業費(千円)						
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
保育所における待機児童数(人)	目 標 実 績	9 H19.4	H19.4 9(D)	8 H20.4	7 H21.4	0 H28.4
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切    :おおむね適切    × :要見直し ]

### 【住民ニーズの視点】

・公正な観点から入所者を決定する機能の必要性は、すべての町民が求めているものと認められる。

### 【役割分担の視点】

・保育所運営事業の主体である町自らが行うべき事業であり、児童民生委員を主体に構成。客観的な判断が期待できる。

### 【有効性の視点】 「3事業成果」の分析

事業の個別成果から：公正且つ客観的な判断に依り入所児童が決定されており、目標の達成に寄与しているものと考ええる。

政策評価指標から：本事業が直接指標達成に寄与するものではないが、家族支援の公正さの確保のためには有効である。

政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果)の分析

・町の規定に則り費用弁償を設定するとともに年1回の開催であり、経費的に妥当と思われる。

### 【総括】

・保育所入所者を公正に判断することにより保育所の健全運営が図られ、子育てを行う家族支援に寄与している。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続    改善    廃止 ] …… 4の分析結果から

上記分析結果のとおり、公正な判断を行っている判断されるため、当該事業を継続する。

作成：子育て支援課長 佐々木健治 担当：子育て支援係 (内 9701)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	02 項	04 目	(事業内訳) 保育所費
------	------	------	------	-------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2050102 保育所・保育園運営事業 H18 決算額 90,224 千円 ①賃金報酬等 70,763 千円②消耗品費等 4,033 千円③賄材料費 15,428 千円
-----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目標 (総合計画 の体系)</b>	章(基本方針)：00 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0205 子育て支援の充実 節(施策)：020501 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
------------------------------	--

## ■■■ D ○ ■■■

### 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	90,224	106,215	106,215	106,215
うち国県支出金	402	—	—	—
うち起債	—	—	—	—
うち一般財源	89,822	58,527	58,527	58,527
従事職員数(人/年)	19	19	19	19

### 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
保育所・保育園非常勤等職員数(人)	計画実績	45	45	45	45
↑単位当り事業費(千円)		1,560	—	—	—
保育所・保育園入所児童延人数(日・人)	計画実績	48,600	58,320	57,600	57,600
↑単位当り事業費(千円)		4,578	—	—	—

## ■■■ Check ■■■

### 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
①事業の個別成果						
保育所・保育園における入所児童数(人)		—	162	—	—	—
↑単位当り事業費(千円)			1,373			
②政策評価指標の達成状況						
保育所における待機児童数(人)	目標実績	9(H19.4)	H19.4 9(D)	8 H20.4	7 H21.4	0 H28.4
③政策満足度(住民アンケートの点数)						
		中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.5	(H19) 未実施	—	—

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 △:おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】 △

- ・共稼ぎや離婚等の増大に起因するところの、子育てに支障をきたしている状況解消の手段としての需用が常に求められていると考えられる。将来的に民営化構想等の浮上も考えられ行政の役割としての位置づけも変化する可能性もある。

### 【役割分担の視点】 △

- ・本事業の主体は行政ではあるが、本来子育ては親の責務であること互いに認識を持つことが肝要。

### 【有効性の視点】 △ 「3事業成果」の分析

- ①事業の個別成果から：延長保育の実施等社会的ニーズに常に答えてきており、働く家族を精一杯支援しているところである。
- ②政策評価指標から：これまでも常に待機児童の存在有り。法的要件との絡みで目標達成が困難な状況が続いている。(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

③政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 △ 「単当たり事業費」(2事業実施量、3事業成果①)の分析

- ・単当たりでの事業費で考えると決してコスト高とは言えないと思うが、公立の保育所であることから保育料を独自に設定できないため採算は取れない。

### 【総括】 △

- ・前述のように公立であるがために、採算性については望むべくもないが、昨今の町の財政難に鑑み、コスト削減を図るべく全体の支出の見直しや保育士の意識改革の徹底が課題である。

## ■■■ Action ■■■

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] ……4の分析結果から

上記分析結果のとおり、保育所そのものの需用、必要性があるものと考えられることから、今後より一層物件費等のコスト削減ならびに保育士の意識改革の徹底を図りながら当該事業を当面の間は継続する。

作成：子育て支援課長 佐々木健治 担当：子育て支援係 (内 9701)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	02 項	01 目	(事業内訳) 児童福祉総務費
------	------	------	------	----------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2050103 他町保育所委託事業 H18 決算額 12,054 千円 他町保育所委託料 12,054 千円
----------------------	---

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0205 子育て支援の充実 節(施策)：020501 働きながら子育てを行う家族を支援するための対策
-----------------------------	--

**D o**

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	12,054	6,919	6,919	6,919
うち国県支出金	2,279	1,053	1,053	1,053
うち起債				
うち一般財源	9,775	5,866	5,866	5,866
従事職員数(人/年)	0.2	0.2	0.2	0.2

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
他町保育所委託児童数(人)	計画実績	15	14	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----		803.6	-	-	-
他町保育所委託先数(所)	計画実績	9	7	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----		1,339.3	-	-	-

**C h e c k**

## 3 事業成果 .....政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
他町保育所委託児童数(人)			15	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円) -----			803.6			
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
保育所における待機児童数(人)	目 標 実 績	9 H19.4	9 H19.4 (D)	8 H20.4	7 H21.4	0 H28.4
<b>政策満足度(住民アンケートの点数)</b>	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.6	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 ] :おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・両親のどちらかが勤務地の関係で他町保育所の方が便利な場合があり、その需用がある。

### 【役割分担の視点】

- ・本町においても他町からの入所者が 2 名いるように、町同士互いに待機児童解消の一助になっているものとする。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

- ・ **事業の個別成果から**：平成 18 年度は 15 人の児童が他町の保育所を利用しており、働きながら子育てを行う家族を支援するため有効な事業である。
- ・ **政策評価指標から**：指標を選定したばかりであり判定はできないが、目標の達成に向け当事業は有効である。
- ・ **政策満足度**：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」( 2 事業実施量、3 事業成果 ) の分析

- ・単あたりの事業費のみで考えた場合、一人当たりの経費としては、他町委託の方が経費的には少ない。(本町約 1,373 千円、他町 804 千円)

### 【総括】

- ・他町入所の場合、地元居住者優先、継続時優先となっているので新規入所は難しい場合もあるが、互いに待機児童解消の手段としては有効であると思われる。

## A c t i o n

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 ] 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、待機児童の解消並びに経費節減の側面から考えても有効であることから、当該事業を継続する。

作成：子育て支援課長 佐々木健治 担当：子育て支援係 (内 9701)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	02 項	06 目	(事業内訳) 地域子育て支援費
------	------	------	------	-----------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2050201 子育て支援センター運営事業 H18 決算額 6,303 千円 ①賃金・報償費等 5,720 千円、②消耗品・役務費等 583 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0205 子育て支援の充実 節(施策)：020502 出産や子育てに不安な家族を支援するための政策
-----------------------------	---

## ■■■■ D o ■■■■

### 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費 (千円)	6,303	6,613	6,613	6,613
うち国県支出金				
うち起債				
うち一般財源	6,303	6,587	6,587	6,587
従事職員数(人/年)	0.8	0.8	0.8	0.8

### 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
臨時職員数 (人)	事業費：5,649 千円	3	—	—	—
↑ 単位当り事業費(千円)		1,883			
子育て支援センター年間自由来館者数 (人)		7,824	—	—	—
↑ 単位当り事業費(千円)		2.89	—	—	—

## ■■■■ Check ■■■■

### 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
①事業の個別成果			85	—	—	—
子育て支援センター相談件数 (年・人)						
↑ 単位当り事業費(千円)			206			
②政策評価指標の達成状況	目 標 実績	85 (H18)	85 (D)	90	90	125
育児不安等についての学習や相談件数 (件)				—	—	—
③政策満足度 (住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18) 60 5 54.5	(H19) 未実施	—	—	—

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切] △:おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】 ○

・近年出生率の低下や核家族化が進み、地域での育児不安の解消（育児相談）や子育て支援情報の提供等が求められる。

### 【役割分担の視点】 ○

・子どもを遊ばせながら気軽に相談できる窓口としての支援センターがあり、相談内容によって保育所・健康福祉課（保健師）・地域子どもセンターと連携をとりながら事業展開できる。また個人ボランティアが 3 名おり、行事等の際には協力をいただいている。

### 【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

・①事業の個別成果から：相談件数は今後も増加傾向にあると思われる。

遊びの広場利用者は育児相談を併せて利用しており、気軽に相談できる場をつくっている。

・②政策評価指標から：指標を設定したばかりであり判定はできないが、予定した件数を上回る（85 件→87 件）など事業成果が認められた。

・③政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 ○ 「単位当り事業費」（2 事業実施量、3 事業成果①）の分析

・相談業務のみならず、誕生会・遠足等の行事も実施しており子育て支援事業は効率的に運用されている。

### 【総括】 ○

・相談件数の増加傾向等から推察するに、当該事業が目標達成に適切であったと考える。

## ■■■ Action ■■■

## 5 翌年度以降の方向性 [継続] 改善 廃止] ……4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、子育てには漠然とした不安がつきまとうものであり気軽に相談できるところとしての役割や子育て情報の提供は必須であることから、今後とも利用者のニーズを探るべくより効果的な事業展開を構築しながら当該事業を継続する。

作成：子育て支援課長 佐々木健治 担当：子育て支援センター（内 9701）

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	3 款	2 項	3 目	(事業内訳) 医療福祉費
------	-----	-----	-----	--------------

<b>事業名</b> (費用内訳)	2050203 母子・父子家庭医療費助成事業 H18 決算額 4,585 千円 医療費扶助費 4,585 千円
----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b> (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり 項(政策)：0205 子育て支援の充実 節(施策)：020502 出産や子育てに不安な家族を支援するための対策
-----------------------------	---

D o

## 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費(千円)	4,585	4,080	4,080	4,080
うち国県支出金	2,269	2,015	2,015	2,015
うち起債	0	0		
うち一般財源	2,316	2,065	2,065	2,065
従事職員数(人/年)	0.3	0.3	0.3	0.3

## 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
母子・父子家庭医療費助成件数(件)	計画実績		1,500	1,500	1,500
		1,561	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円)		2.94			

C h e c k

## 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
<b>事業の個別成果</b>						
母子・家庭医療費受給対象人数(人)		441 (H17)	465	-	-	-
----- 単位当り事業費(千円)		9.98	9.86			
<b>政策評価指標の達成状況</b>						
育児不安等についての学習や相談者数(件)	目 標 実 績	85 (H18)	85(D)	90	90	125
				-	-	-
政策満足度(住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18)60 5 54.5	(H19) 未実施	-	-	-

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [ :適切 :おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】

- ・母子・父子家庭に係る医療費はかなりの経済的負担があります。このような視点から医療費助成事業はその経済的負担を軽減し、適切な受診機会を確保する上で必要不可欠である。

### 【役割分担の視点】

- ・地方単独事業であり、母子・父子家庭は通院 1,000 円・入院 2,000 円を自己負担し、それを超えた分を県が 2 分の 1、町が 2 分の 1 負担する。経済的負担が大きい医療費を軽減する上で適切である。

### 【有効性の視点】 「3 事業成果」の分析

事業の個別成果から：母子・父子家庭が年々増加傾向にあり、助成申請書が挙がっているものについては、100%助成しており、目標実現に有効である。

政策評価指標から：(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 「単当たり事業費」(2 事業実施量、3 事業成果)の分析

- ・助成申請書が挙がっているものについては、100%助成している。

### 【総括】

- ・経済的負担を軽減して、母子・父子家庭の生活の安定と福祉の増進が図られることから適切な事業と考える。

## Action

## 5 翌年度以降の方向性 [ 継続 改善 廃止] …… 4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、母子・父子家庭の経済的負担を軽減する目的であることから、当該事業を継続する。

作成：町民生活課長 大森 俊雄 担当：生活環境係 (内 1127)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	02 項	05 目	(事業内訳) 児童館費
------	------	------	------	-------------

事業名 (費用内訳)	2050301 児童館運営事業 H18 決算額 21,442 千円
	①賃金報酬等 19,167 千円、消耗品費等 1,852 千円、③地域組織活動補助金等 423 千円

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

目 標 (総合計画 の体系)	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり
	項(政策)：0205 子育て支援の充実
	節(施策)：020503 地域で子どもたちを見守り育むための対策

## ■■■■ D o ■■■■

### 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費 (千円)	21,442	28,233	28,233	28,233
うち国県支出金	4,076	3,526	3,526	3,526
うち起債				
うち一般財源	17,366	22,160	22,160	22,160
従事職員数(人/年)	4	4	4	4

### 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
児童館非常勤等職員数 (人)	計画		22		
	実績	23	—	—	—
事業費:19,113 千円					
↑ 単位当り事業費(千円)		831	1,025		
自由来館児童延人数 (人・日)	計画		12,000		
	実績	10,845	—	—	—
↑ 単位当り事業費(千円)		4.70	—	—	—

## ■■■■ Check ■■■■

### 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
①事業の個別成果						
放課後児童クラブ利用児童延人数 (人・日)			22,814	—	—	—
↑ 単位当り事業費(千円)			2.24			
②政策評価指標の達成状況						
放課後児童クラブのボランティア活用回数 (回)	目 標	3(H18)		4	4	7
	実 績		3(D)	—	—	—
③政策満足度 (住民アンケートの点数)						
中央値		(H18) 60	(H19)	—	—	—
四分偏差		5	未実施			
平均値		54.5				

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 △:おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】 △

・放課後児童クラブ：合併と同時に子育てを行う家庭支援のニーズに答えて預かり開始時間を 8 時に、終了時間を 19 時に設定したことによって、親の勤務時間をカバーでき使用者の便宜を図ることにより概ね適切である。

・一般来館児童：乳幼児子育て中の親同士の交流の場が求められており、親子のやすらぎの場を提供するものである。

### 【役割分担の視点】 △

・子育ての支援施設として、ともすれば依存的になりがちな親に対して児童館は支援指導している。

### 【有効性の視点】 △ 「3 事業成果」の分析

・①事業の個別成果から：これまでも学童保育の社会的ニーズに答えて子育て家庭支援をしてきたと考える。

・②政策評価指標から：(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)

・③政策満足度：未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 △ 「単当たり事業費」(2 事業実施量、3 事業成果①)の分析

・各放課後児童クラブに関しては定員 20 名に対し満杯状態であるが、青生児童館のみ現在 11 名。

### 【総括】 △

・学童のみならず乳幼児を含む児童の生活指導に加えて、親の育児支援や指導をボランティアの力も活用しながら行っている。

## ■■■ Action ■■■

### 5 翌年度以降の方向性 [継続 **改善** 廃止] ……4 の分析結果から

上記分析結果のとおり、来館者にとって心地良い支援施設を目指すべく要望等を取り入れながら当該事業を継続する。

作成：子育て支援課長 佐々木健治 担当：児童館係 (内 9701)

# 平成 19 年度事務事業評価調書

一般会計	03 款	02 項	04 目	(事業内訳) 保育所地域活動事業費
------	------	------	------	-------------------

<b>事業名 (費用内訳)</b>	2050302 保育所・保育園地域活動事業 H18 決算額 200 千円 ①謝金 10 千円、②消耗品・役務費等 188 千円 ③賃借料 2 千円
-----------------------	--

次の目標(施策)を実現するため本事業を実施しました。

<b>目 標</b>	章(基本方針)：02 健やかで安心なまちづくり
<b>(総合計画 の体系)</b>	項(政策)：0205 子育て支援の充実 節(施策)：020503 地域で子どもたちを見守り育むための対策

## ■■■■ D o ■■■■

### 1 事業費及び従事職員数

	H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
事業費 (千円)	200	215	215	215
うち国県支出金	100	100	100	100
うち起債				
うち一般財源	100	115	115	115
従事職員数(人/年)	0.3	0.3	0.3	0.3

### 2 事業実施量

		H18 決算	H19 予算	H20 見込	H21 見込
地域住民や地域の老人クラブを招待しての 交流 (回)	事業費：10 千円	3	—	—	—
↑ 単位当り事業費(千円)		3.333			
栄養士による「食べものの話」の講話並びに 調理実習 (回)	事業費：40 千円	3	—	—	—
↑ 単位当り事業費(千円)		13.311	—	—	—

## ■■■■ Check ■■■■

### 3 事業成果 ……政策評価指標達成の状況 [A:達成 B+:未達成+ B-:未達成- C:逆行 D:不明]

		初期値	H18 末	H19 末	H20 末	H27 末
①事業の個別成果		不明	6	—	—	—
事業実施回数 (回)		(H17)				
↑ 単位当り事業費(千円)		不明	66.667			
②政策評価指標の達成状況						
放課後児童クラブのボランティア活用件数 (回)	目 標 実 績	3(H18)	3(D)	4	4	7
③政策満足度 (住民アンケートの点数)	中央値 四分偏差 平均値	(H18) 60 5 54.5	(H19) 未実施	—	—	—

# 平成 19 年度事務事業評価調書

## 4 本事業の分析……事業は適切か [○:適切 △:おおむね適切 ×:要見直し]

### 【住民ニーズの視点】 ○

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画の一環として平成 17 年度から始めた経緯があり、世代間交流を主な目的として実施している。

### 【役割分担の視点】 ○

- ・上記行動計画に基づき保育所が主体で老人クラブ等を招待して交流を図っている。

### 【有効性の視点】 ○ 「3 事業成果」の分析

- ・①事業の個別成果から:核家族が多い中で普段交流のないお年寄りとの交流の機会を持つことが目標実現に有効である。
- ・②政策評価指標から:(指標を設定したばかりであるため今回は判定できない。)
- ・③政策満足度:未調査につき今回記述なし

### 【効率性の視点】 ○ 「単位当たり事業費」(2 事業実施量、3 事業成果①)の分析

- ・単位当たりの事業費で考えるとコスト的には必要最小限で推移していると思われる。

### 【総括】 ○

- ・以上のことから通常の保育事業に加えて地域との交流により、地域に根ざした施設ひいては地域に愛される施設を目指す意味において有効であると考ええる。

## ■■■ Action ■■■

## 5 翌年度以降の方向性 [継続 改善 廃止] ……4の分析結果から

上記分析結果のとおりまだ新しい事業なので、実施の効果を検証し内容等の改善を図りながらさらには平成 19 年度から新規の「こんにちは赤ちゃん事業」(健康福祉課担当)を本事業に追加しているので、基本的には当該事業を継続する。

作成:子育て支援課長 佐々木健治 担当:子育て支援センター (内 9701)